

# 新型コロナウイルス感染症対策 ガイドラインについて

2020.6.30

公益社団法人 日本綱引連盟

2020年5月4日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から5月7日以降に求められる具体的な対応について、新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言が出されました。

この提言では、今後の行動変容に関する具体的な提言「感染拡大を予防する新しい生活様式」を踏まえ、業界団体が主体となりガイドラインを作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において試行錯誤や創意工夫をしながら実践することが強く求められております。

つきましては、当連盟において今回提言に沿った感染拡大を予防するガイドラインを作成いたしましたので、綱引に関わる関係者すべての生命と健康を守り、継続するために、全国の綱引連盟でガイドラインに沿った活動に臨んでください。

なお、各項目の実施に際しては、「新しい生活様式」についても併せて参照いただくようお願いします。  
(参考)厚生労働省 「新型コロナを想定した「新しい生活様式」を公表しました。」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

※本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直しを行いますので、ご注意ください。

## ◎クラスターが発生しない綱引施設とは

比較的少人数(最大50人)イベント、練習でも下記の条件を満たす必要があります。

- 三つの密（密閉、密集、密接）※の発生が原則想定されないこと  
(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に)
- 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

※ これまで集団感染が確認された場に共通する【①換気が悪い密閉空間 ②人が密集している ③近距離での会話や発声が行われる】という3つの条件。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌う事にはリスクが存在すると考えられる。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されている。

1. 必要に応じて入場者数の制限や誘導
2. こまめな手洗い及びマスクの着用
3. 室内の換気
4. 人と人との距離を適切にとる  
(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める)

5. 大声での会話を控える
6. 基本的な健康チェック
7. 利用者への注意喚起

## ◎スポーツイベントの参加及び利用者への注意喚起の対応

### ■ スポーツイベントの参加者募集時の対応

スポーツイベントの主催者は、参加者募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることが必要です。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、スポーツイベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要です。

なお、スポーツイベントの主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

## ◎施設(会場)内の衛生確保・感染防止対策

### ■ 症状のある方等の来場制限

当施設では新型コロナウイルス感染拡大を防止し、皆様の安全を確保するため、下記に該当する方はお断りさせていただきます。

- ▶ 発熱や風邪の症状のある方
- ▶ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
- ▶ 咳、痰、胸部不快感のある方
- ▶ 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- ▶ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方
- ▶ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ▶ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域などへの渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方
- ▶ その他新型コロナウイルス感染症の症状がある方

### ◆ 施設共通

- ① 可能な限り、入口及び施設内へ手指消毒剤を配置し消毒を行う
- ② 入口ドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行う
- ③ 来場者とスタッフのマスクの着用を徹底する（但しプレー中を除く）
- ④ マスクの準備

### ◆ マスク等の準備

スポーツイベントの主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。

なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの(※)とするものの、参加の

受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求められることが考えられます。

(※)マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知することに配慮すること。

### ◎スポーツイベントの主催者が準備等すべき事項

#### ◆ 手洗い場所

スポーツイベントの主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ① 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意することも考えられる。(参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。共有の布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒を用意すること

#### ◆ 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染のリスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

スポーツイベントの主催者、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が競技前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること(障がい者の介助を行う場合を除く)
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ③ 室内又はスペース内での複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒すること
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

#### ◆ 洗面所

洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツを行う際に利用する洗面所(トイレ)について、以下に配慮して管理することが求められます。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること

- ② トイレのふたを閉めて汚物を流すように表示すること
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。共有の布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）

#### ◆ 飲食物の提供

スポーツイベントの主催者は、運動・スポーツの際の栄養補給などとして飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことが求められます。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となるイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと）
- ③ 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供する等、工夫を行うこと

#### ◆ 観客の管理

スポーツイベントに観客も参加（観戦）できる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることが求められます。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要です。

#### ◆ スポーツイベント会場

スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要があります。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられます。

##### ○ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。

#### ◆ スタッフの健康管理

- ① 就業前の体温チェックを徹底し、選手・来客の来場制限に該当するスタッフを出勤停止とする
- ② 家族等同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、出勤停止とし、他のスタッフとの接触について正確に把握する

- ③ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する
- ④ 万が一に備え、個人の行動を記録しておくことが望ましい
- ⑤ スタッフ（競技役員・施設管理者含む）は、プレイ中以外マスクを着用する

◆ 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

スポーツイベントの主催者は、イベント参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）

※ 感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適切である

② 位置取り

走る・歩く等の行動においては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並行する、あるいは斜め後方に位置取ること

③ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をかくことは行わないこと

イ タオルの共有はしないこと

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば通路上）に捨てないこと

◆ 競技開始から競技中の検討項目

- ・ マスクの着用 運動強度により呼吸しにくいいため、競技中はマスクの着用は自己判断とするか、着用は求めない
- ・ 選手の整列 前後の間隔は、非接触しない範囲とし、2m以上の間隔は求めない
- ・ 選手の会話 前後の選手同士の会話は、極力しないこと
- ・ 試合後の挨拶 従来の交差してのハイタッチはしない
- ・ 保護着衣等の扱い 靴・保護ベルト・プロテクターは個人専用とし貸借をしないこと
- ・ シューズカバー 選手が外したカバーは、手袋を着用して回収する
- ・ 炭マグの使用 感染防止のため、共有は避ける。エントリー受付にてチームに液体チョークを1本配布し、使用後に回収し消毒する  
粉の炭マグは使用しない
- ・ エントリー用紙 受け渡し時は手袋を着用すること
- ・ 綱引ロープの扱い 接触感染防止から、試合ごとに綱引ロープはアルコール消毒する  
(予備ロープを用意し交互に使用してもよい)
- ・ マット床面の清掃 飛沫感染防止からは、頻繁に床面清掃消毒が望ましい
- ・ 審判の合図 主審・副審共にマスクを着用するものとし、主審がホイッスルを吹く時

- のみマスクをずらす
- フェースシールドを着用してもよい
- ・対戦カード 記入者（記録係・主審）は、手袋を着用して記入すること
- ・競技エリアの換気 団体競技のため、マスクをしない場合には、大型扇風機の使用で滞留を防ぐ
- 窓や扉を開放状態にする

#### ◆ 大会当日受付から閉会までの検討事項

- ・会場入口 チームは選手同士の間隔をとって静かに入館して、観覧席に向かう
- ・会場受付 対面する場所は、透明な遮蔽物を設置して対応する  
チーム受付は、代表者の感染チェックリストとメンバーリストの提出を受ける（体育館用紙提出）  
プラカードは感染防止上作成する場合は手袋を着用して持つ
- ・観覧席 試合中以外はマスクを着用して、座席を空けて座るように指示する  
保護者も同様とし、飲み物やタオルは共有しないこと
- ・計量 計量委員は手袋を着用する（マーキング時も含む）  
監督は、エントリー用紙及び競技者登録証等受け渡しする時は手袋を着用する  
選手は、計量時に裸足にならないこと
- ・選手集合場所 密にならないように、集合位置まで指定して間隔をあけて会話しない
- ・更衣室 密にならないように入室制限するか、使用しないこと
- ・トイレ 密にならないように間隔をあけて並んで入って、使用する  
（別紙） 手指の手洗いは、30秒を目安に行うように掲示や呼びかけを行う
- ・シューズクリーナー チーム内でも共有は好ましくないが、自己責任の範囲で共有を認める
- ・練習時間 原則マスク着用の上で、短時間のウォーミングアップや引き合いを行う
- ・競技レーン入場 チーム選手は、2mの間隔を空けて入退場するが、レーンでは、通常間隔で整列し、マスクは外しても構わない
- ・開閉会式・表彰式 マスクを着用して、2m間隔で整列し行う  
賞状・優勝旗・メダル等の授与者はマスク・手袋を着用すること
- ・総務部・本部記録 部屋を確保した場合、換気扇が設置されている場合は常に回し、窓、ドアを開けて換気をよくする  
対戦カードの受け渡し時は、手袋を着用すること

#### ◆ 開催要項や大会参加受付及び対策予算の検討事項

- ・開催要項への記載
  - ・感染防止ガイドラインなど遵守事項の説明や資料添付
  - ・参加申込書に、個人情報やガイドライン遵守の誓約書を添える
  - ・後日参加メンバーリストと感染予防チェックリストの提出が必要
- ・大会参加受付
  - ・大会の参加募集から申込まで、ネットを利用することを優先する

- ・公式ブログで公表し、参加実績チームへはネット配信又は郵送する
- ・参加申込みは、メール又は FAX 送信での受付を優先する
- ・参加費用は、連盟指定口座への振込とする。当日の受領はしない
- ・感染防止対策のため、消毒液は会場側と連携して用意する
- ・受付及び本部席等では遮微物を設置する
- ・成人用の炭マグや液体チョークはチームへの個別配布を検討する
- ・綱引ロープのアルコール消毒薬の配備と要員を配置する
- ・競技日程に遅れを生じないように予備ロープを確保する
- ・協賛企業
  - ・緊急事態下での大会開催のため、企業広告・募集の取り扱いの検討
  - ・通常大会よりも新型コロナウイルス感染症対策の予算が増えるが、節約できる部分も検討する

#### ◎その他の留意

スポーツイベントの主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存しておく必要があります。

また、スポーツイベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく必要があります。

#### 感染者が発生した場合の対処

- ① 即時に保健所へ報告し、求められる情報の速やかな開示を行う
- ② 保健所の指示に従った上で速やかに閉鎖決定し、関係者への周知を徹底する
- ③ 関連者リストの提出を求められた場合に備え、個人情報の取り扱いに留意しながら、来場者名簿を整備・管理する